

## 令和5年度第2回三郷市景観審議会

1 開催日時 令和6年1月16日(火) 14時00分～14時30分

2 開催場所 三郷市役所 7階 農業委員会議室

3 出席者 8名(委員総数10名)

○委員

野中会長、田邊副会長、田中委員、鈴木委員、  
岡庭委員、加藤委員、江川委員、中村委員

○事務局

城津まちづくり推進部長(以下、まちづくり推進部長)

矢野まちづくり推進部理事(以下、まちづくり推進部理事)

都市デザイン課：安達課長(以下、都市デザイン課長)

武田住宅景観係長(以下、都市デザイン課住宅景観係長)

柳専門員(以下、都市デザイン課専門員)

鈴木主事

4 議題

報告第1号 三郷市景観計画に基づく届出の状況について

5 議事内容

(1) 開会

●まちづくり推進部理事

[開会]

(2) 会長挨拶

●野中会長

[会長挨拶]

(3) 会議成立の報告

●まちづくり推進部理事

[事務局紹介]

●野中会長

[委員の出席状況を求める]

●都市デザイン課長

[委員10名中8名が出席していることを報告する]

●野中会長

[出席状況を受け、審議会の成立を報告する]

[会議録の署名委員に、鈴木委員、岡庭委員を指名]

[議題が非公開情報に該当しないことを報告の上、本審議会の公開の是非を委員に尋ねる]

●全委員

[公開することについて全会一致]

●野中会長

[傍聴者の申し込み状況について事務局へ報告を求める]

●都市デザイン課長

[傍聴の申し込みがなかったことを報告する]

(4) 議題

「報告第1号 三郷市景観計画に基づく届出の状況について」

●野中会長

[報告第1号について、事務局へ説明を求める]

●都市デザイン課専門員

[報告第1号について、資料に基づき説明する]

●野中会長

ただいま事務局から、議案第1号について説明がありました。この件について、委員の皆様のご意見、ご質問を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

●田邊副会長

景観アドバイザーの立場から補足をさせていただきます。今回ご報告いただきました令和4年度の実績ということで12件、アドバイザー審査がありました。景観アドバ

イザーの審査件数は、自治体によってかなり幅がありますが、12件中11件、何らかの対応をいただいたということ、これは非常に実績としては素晴らしい、高い実績だと思います。

実は2年ぐらい前に、ある政令市が景観アドバイザー制度を設ける機会があり、私もお手伝いしましたところ、初年度は残念ながら、どの事業者からもアドバイザーの意見採用が何もなかったというような状況がありました。それはそれで困ったものだと思いますが、そのような自治体もある中で、9割以上の対応をいただいた実績を持っているということは、とても素晴らしいことですし、市も自信を持って良いと思います。

こういった状況は、一朝一夕に築かれたものではなく、事務局の体制がとても粘り強く、丁寧に調整をしていることで、ごく小さなものから比較的大きな変更まで、幅はありますけれども、対応していただけているのだと思います。

景観協議制度はとても難しいのですが、事業者に、その地域の景観を構成する要素だということを理解していただくことが大きな趣旨だと思っていて、その意味で言うと、本当に細かなことでも良いので、地域のまち作りに貢献するような調整をしていただくことが大事で、9割以上の事業者に対応いただいた実績は、とても良い数字であると思います。

一方で、1件、アドバイザーの意見の採用を見送られた事業者は、おそらくチェーンストアの系統だと思いますが、こうしたチェーンストアも、最近は地域に合わせたデザインを行うようになってきています。そのため、何も対応していただけない事業者に関しては、例えば複数回、アドバイザー審査を実施する、対面でアドバイザー会議をやるという形で、協力をお願いするという方法を取り入れている自治体も出てきています。

本日までご出席の景観審議会委員の中で、設計者の立場の方もいらっしゃると思います。市から言われて計画を変更するということは、いろいろな意味での抵抗があるかと思いますが、今回のケースでは色彩を中心ということなので、あまり大きな負担はないのではないかと思います。また、よくあるのは、設計者としては、やはり市の言うこともよくわかるし、景観というのは重要だと思うけれども、事業者や施主の立場に立つと、そちらにもやりたいことがあり、板挟みになっているということもよくありまして、そういう意味では、この制度を使っていただき、事業者に景観について学んでいただく機会として捉えていただけると良いのではないかと思います。

私からは以上です。

#### ●野中会長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

田邊委員から、景観アドバイザーの立場から、三郷市の景観アドバイザー制度については、事業者に好意的に受け止めていただいているということでした。

私もいくつかの自治体で、実は景観アドバイザーを勤めているのですが、12件は多

いと思いましたが。幅があるとは思いますが、私が担当している自治体からは、年間に数件程度の審査依頼があり、田邊委員からもありました通り、アドバイザーの意見を反映していただける事業者と、そうでない事業者がいます。また、元々の計画が良く、直接的なアドバイスがない案件もあるほか、敢えて計画に隙をつくり、アドバイザーから想定内の指摘を受け、計画に反映するという構図を作っているような事業者もいるように感じます。

いずれにしても、私が見たところ、三郷市内の案件については、事業者が景観アドバイザー制度を受け止め、適切な対応を取られているものと思います。

他にご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、報告第1号「三郷市景観計画に基づく届出の状況について」を終了いたします。

以上で本審議会につきまして、私が行う議事進行案件については終了しましたので、事務局へ進行をお返しいたします。

(5) 閉会

●まちづくり推進部理事

[閉会]